

〔 事業所管理者
事務担当者 〕 各位

NPO法人 静岡県作業所連合会・わ
理事長 高木 誠一

研修会「福祉・介護職員等特定処遇改善加算セミナー」のご案内

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。日ごろより、当会の運営につきまして格別な御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、H29年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づく処遇改善が、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」として、本年10月1日より施行されます。本加算は、現行の福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）を取得している事業所に対し、一定の要件を課しつつ更なる処遇改善を促すものとなっています。特にH30年度報酬改定で少なくない影響を受けた就労系サービス事業所等にとり、本加算の取得は経営上大きな意味を持つと思われまます。

現時点では所管行政も取扱いに苦慮しており、正式な通知はまだ出ておりませんが、10月1日からの加算取得に向け、準備を進めつつ所管行政への確認事項を明らかにしておく事が必要です。

そこで、このほど当会では、本加算の取得に向けた研修会を企画・開催することと致しました。

つきましては、参加を希望される方は別紙申込書に記入の上、メール又はFAXにてお申し込みください。

記

1. 日 時 7月29日（月）15：00～17：00 障害者働く幸せ創出センターA・B会議室
〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-1-5『5風来館』4階 TEL：054-251-3515
2. 対 象 事業所管理者、事務担当者 等
3. 参加費 静岡県作業連合会・わの会員：1,000円／人 会員以外：2,000円／人
4. 定 員 70名 程度
5. 内 容 別紙、「研修日程」を参照してください
6. 持 ち 物 2019年度福祉・介護職員処遇改善加算改善計画書、電卓、筆記用具、
また、以下のリンクより厚労省通知等をダウンロードし、印刷してお持ちください。
障障発0517第1号：<https://www.mhlw.go.jp/content/000510249.pdf>
2019報酬改定に関するQ&A：<https://www.mhlw.go.jp/content/000510250.pdf>
7. 申 込 別紙、「参加申込書」にご記入の上、7月25日（木）までにお申し込みください
※ 質問等ある場合はなるべく詳細に記述してください

NPO法人 静岡県作業所連合会・わ
事務局 担当：遠藤
TEL：054-275-0070
FAX：054-275-0072

【 研 修 日 程 】

時 間	内 容	講 師 等
14 : 30	【受付】	
15 : 00	【挨拶】	
15 : 05	【講義】 福祉・介護職員等特定処遇改善加算算定に向けて ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算とは ・対象となるサービスと加算率 ・算定要件 ・加算算定（改善計画書作成）のポイント	静岡県作業所連合会・わ 理 事 長 高木誠一 事務局長 遠藤洋輔
17 : 00	【閉会】	

FAX : 054-275-0072

研修会 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算セミナー」

参加申込書

◎申込締切 7月25日（木）厳守

法人種別		
法人名		
参加者名	役職等	
	氏名	
	役職等	
	氏名	
	役職等	
	氏名	
電話		
E - m a i l		
質問等		

【連絡先】〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-27

NPO法人 静岡県作業所連合会・わ

TEL 054-275-0070

FAX 054-275-0072

メールアドレス siz-syojyu6234@ssrwa.org